解散公告

当法人は、平成二十五年三月十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十八日

宮崎県宮崎市大橋二丁目一一六番地

特定非営利活動法人宮崎県心身障害児者を守る会

清算人　長谷川孝美

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年三月八日長野県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十八日

長野県須坂市大字日滝二三〇番地

須坂市郷原土地区画整理組合

代表清算人　丸山　幾夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年二月二十八日京都府知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十八日

京都府亀岡市曽我部町南条屋敷二七番地

社団法人南條報徳社

代表清算人　須田　重治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十一月十三日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十八日

宮崎県宮崎市月見ケ丘二丁目四四番七号

財団法人赤江振興会

清算人　川﨑　好

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十八日

神奈川県厚木市中町二丁目一四番一六号

特定非営利活動法人燦麓会

清算人　南　剛太

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十月二十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十八日

和歌山県西牟婁郡すさみ町小河内九一三番地

社団法人小河内保郷会

代表清算人　左倉　義己

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年三月六日香川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十八日

香川県高松市丸亀町七番地一六

高松丸亀町商店街G街区市街地再開発組合

代表清算人　植村　博

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年三月六日沖縄県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十八日

沖縄県島尻郡与那原町字板良敷一三九二番地の二　南城市佐敷馬天土地区画整理組合

代表清算人　瀬底　正人

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十五年三月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十八日

福井県越前市塚町一〇一番地

社団法人武生商店街連盟

代表清算人　三谷　勇二

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年二月二十八日広島県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十八日

広島県庄原市高野町南一八〇番地

財団法人南区会

代表清算人　新谷　恭俊

第七十六期決算公告

平成二十四年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	二八、五七一、二九二	流動負債	一七、四五七、五一二
固定資産	五、九一〇、〇二一	固定負債	一、七六二、五五九
有形固定資産	三、七五三、二六五	株主資本	一五、二六一、二四二
無形固定資産	二一、六二一	資本金	三〇一、〇〇〇
投資その他の資産	二、一三五、一三四	資本剰余金	二二八
合計	三四、四八一、三二四	資本準備金	二二八
		利益剰余金	一四、九六〇、〇一三
		利益準備金	七六、〇〇〇
		その他利益剰余金	一四、八八四、〇一三
		（うち当期純利益）	（六四四、八〇八）
		合計	三四、四八一、三二四

平成二十五年三月二十八日

大阪市中央区南船場一丁目一三番一〇号

井澤金属株式会社

配当公告

岡山県玉野市築港二丁目一七番二三号

破産者　山陽建設工業株式会社

右の者に対する岡山地方裁判所平成二十四年（フ）第二一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二六一、五二三、八六二円

一、配当することのできる金額

金二七、五四五、七八四円

平成二十五年三月二十八日

岡山市北区富田町一丁目二番二〇号ストゥデイオアレズ一〇三

破産管財人　南　和成

第11期決算公告

平成25年3月28日

北海道函館市宮前町11－7

株式会社函館ダイイチベンディング

代表取締役社長　関口　和男

貸借対照表の要旨

（平成24年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	77,392
	固定資産	1,192
	資産合計	78,585
負債及び純資産の部	流動負債	46,662
	固定負債	300
	株主資本	31,623
	資本金	20,000
	利益剰余金	11,623
	利益準備金	419
	その他利益剰余金	11,204
	（うち当期純利益）	(765)
	負債・純資産合計	78,585